

<全体方針>

急速な少子高齢化が進む中、より住みやすく活力のある地域社会となるよう、子どもから高齢者の全ての世代の自発的な健康維持増進の取り組みを推進し、身近な地域で自分らしくいきいきと安心して暮らせる、互いに支えあう共生社会を目指す。

<課ごとの指導方針>

・福祉課

子どもから高齢者まで、障がいの有無や経済の状況に関わらず、住み慣れた地域で安全で安心な豊かな暮らしが続けられる共生社会の実現に向けて、地域住民や多職種と連携・協働しながら福祉サービスの支援体制の充実を図る。

・子育て支援課

『第2期丸亀市子ども未来計画』に基づき、子育て支援事業を実施するとともに、「まる育サポート」の更なる充実を図るため、関係各課や子育て支援団体、また関係機関等が適正かつ迅速に最新情報を共有しながら、総合相談窓口として連携体制の充実強化に努める。

DV被害者支援および児童虐待の防止のため、関係団体の更なる連携と支援体制の強化を図るとともに、子どもの貧困対策について関係課と連携しながら推進する。

・高齢者支援課

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、高齢者を支える仕組みづくりとサービス充実の取り組みの推進に努める。

・健康課

第2次丸亀市健康増進計画「健やかまがめ21」を関係機関や市民との協働により推進する。また、妊娠期から始まる切れ目ない支援を提供し、市民の健康づくり・疾病予防に努める。

・保険課

一人当たり医療費が被保険者の高齢化や医療の高度化等により増加が見込まれるなか、国保税の賦課・徴収、資格管理、保険給付、保健事業等の円滑な事業運営と医療費適正化の取り組みにより、国保運営の安定化に努める。

令和2年度 各課の重点的取組					最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (進捗結果)	所見
福祉課	★障がい福祉計画等の円滑な実施、及び次期障がい者基本計画及び	●PDCAによる計画の点検及びサービス量の把握を行う。		19	C	障がい福祉計画等策定にあたり、計画の点検、サービス量等把握し、計画完成。

<p>(危機管理課、防災課、高齢者支援課)</p>	<p>地域福祉計画等の策定</p>	<p>●社会情勢の変化や障がい者施策の動向等を踏まえ、切れ目ない支援体制を計画的に整備するため、第3次障がい者基本計画の策定に取り組む。</p> <p>●社協と連携協力し、地域共生社会の実現に向けた第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に取り組む。</p> <p>●社会参加やコミュニケーションしやすい環境を促進する。</p> <p>●災害時避難行動要支援者対策として、見守り活動等に必要個人情報共有化や要支援者への情報伝達、避難支援体制の整備を図る。</p>	<p>○利用者アンケート及び当事者団体等ヒアリング内容を反映した計画の策定を目指す。</p> <p>○策定期期:令和3年3月</p> <p>○8コミュニティで座談会の開催</p> <p>○社会福祉団体のニーズ等把握</p> <p>○策定期期:令和3年3月</p> <p>○手話言語・コミュニケーション条例の制定</p> <p>○要支援者名簿の平常時開示の同意率を改善する(目標値65%)</p>	<p>20-①</p>	<p>C</p> <p>C</p> <p>C</p>	<p>また、障害者手帳所持者・障害児通所支援利用者、障害者福祉事業所、障害者福祉団体にアンケートを実施し、関係各所の意見も計画に反映させた。</p> <p>○座談会は中止し、アンケートに替えて実施。</p> <p>○団体へのアンケートを実施。(事業所81件、NPO・福祉関係団体89件回収)</p> <p>○社会福祉協議会及び関係機関等と調整を行い、計画完成。</p> <p>○「手話言語条例」・「障がいのある人の情報保障及びコミュニケーション手段の利用促進に関する条例」を制定。</p> <p>○同意率 65.9% (R3.3.10)</p>
<p>福祉課</p>	<p>★生活保護受給者の健康診査・がん検診等の受診の推進及び健康相談等への参加を呼び掛け、</p>	<p>●平成30年10月より後発医薬品使用の原則化に伴い、受給者に対して啓発を引続き行う。</p>	<p>○後発医薬品(ジェネリック)の使用率 85%を目指す。</p>	<p>20-③</p>	<p>D</p>	<p>○後発医薬品の使用率 83.2%(令和3年2月末現在)</p>

	医療扶助の削減及び適正化対策を促進する。	●健康診査対象者に対して、保健師とケースワーカーが協力連携し、健康診査受診の推進や健康指導を行い、生活習慣病の早期発見に努める。	○健康診査受診率 30%を目指す。			○健康診査受診率 22.7%(令和3年3月末現在:新型コロナウイルスの影響により受診が9月から開始となったため、受診率が低い。) 保健師とケースワーカーが訪問し健康指導等を行った世帯数 83世帯(令和3年3月末現在)
子育て支援課 (健康課・学校教育課・幼保運営課)	★第2期「丸亀市こども未来計画」に基づく施策の推進	●計画に記載した事業の着実な実施	○事業全般の進行管理の適切な実施	—	C	○計画に記載した事業について適切に実施した。
子育て支援課	★ファミリー・サポート・センター事業や病児・病後児保育などの子どもを安心して育てられる支援制度の充実 【重点プロジェクト3】	●受託事業者と連絡を密にすることによる支援の充実	○ファミリー・サポート・センター事業は会員数1,000名以上の維持と質的な充実 ○病児・病後児保育は利用者数に応じた受入体制の確保	1-③-2	C	○ファミリー・サポート・センター事業の会員数1,139名(2月末現在) ○病児・病後児保育の年間利用者数は、コロナの影響により減少している。新規施設については、事業実施希望のある事業者と協議を行っているが、状況を見ながら慎重に進めていきたい。
子育て支援課 (健康課・学校教育課・幼保運営課)	★子育て支援総合相談窓口(まる育サポート)の充実 【重点プロジェクト6】	●子育て家庭の相談全般について各支援機関と連携しながら対応・指導を行う「子ども家庭総合支援拠点」の充実	○関係機関による情報共有を推進 ○相談員の資質向上 ○相談対応の向上	1-⑥-1	C	○あだあじお・健康課・家庭児童相談室による定例会を開催し、情報共有及び連携強化を図った。
子育て支援課 (人権課)	★DV被害者支援及び児童虐待防止の推進	●要保護児童対策地域協議会や主任児童委員	○児童虐待に係る事故の未然防止と早期対応	1-⑦-1	C	○今年度から要保護児童対策地域協議会の実務者会議に医師会が参画し、連携

	【重点プロジェクト8】	<p>会の適宜開催による情報共有と連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●児童相談所や医療機関、警察等と連携しながらの支援と虐待防止 ●市広報や街頭キャンペーンなどによる啓発活動の実施 ●DVネットワーク会議を活用し、関係機関との連携を強化 	<p>○児童虐待防止に向けた啓発活動の推進</p> <p>○DV被害者に対する支援の充実</p>			<p>強化を図った。</p> <p>○関係機関と連携し、支援に取り組んだ。</p> <p>○県と連携し、児童虐待防止の周知・啓発を目的にお城のライトアップ(オレンジ色)を実施した。</p> <p>○DV対応の研修会に参加し、資質の向上に取り組んだ。</p>
子育て支援課 (総務課・学校教育課)	<p>★子どもの貧困対策の推進</p> <p>【重点プロジェクト9】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「子どものひかり計画」に基づく事業の実施 ●日本財団が推進する「子どもの居場所事業」に係る取組み ●「こども食堂」開設の援助 	<p>○第2期こども未来計画に掲載の「子どものひかり計画」の推進</p> <p>○施設の円滑な運営と2か所目の施設開設に向けた支援や協力</p> <p>○「こども食堂」開設における支援や協力</p>	1-⑧-1	C	<p>○計画に記載した個々の事業を適正に実施した。</p> <p>○2か所目の施設の令和3年4月開設に向け、事業実施団体と協力し、取り組んだ。</p> <p>○こども食堂の開設・運営の補助については、今年度3件の利用があったが、コロナの影響で開催回数は減少した。</p>
高齢者支援課	<p>★高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の円滑な実施</p> <p>次期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定</p> <p>(在宅老人福祉サービスの充実)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●計画推進及び策定のため、介護保険事業計画等策定委員会などで協議する。また、市民からの意見聴取のためパブリックコメントを行う。 ●高齢者の移動支援について、地域包括ケアシ 	<p>○介護保険事業計画等策定委員会の開催:3回</p> <p>○パブリックコメント実施:令和3年2月</p> <p>○高齢者の移動支援モデル事業の評価・検討:</p>	18-②-2	C	<p>○介護保険事業計画等策定委員会を4回開催</p> <p>○パブリックコメント実施:令和3年1月4日～令和3年2月3日</p> <p>○高齢者の移動支援モデル事業実施コミュニティ:4か所</p>

	【重点プロジェクト(No. 44)】	ステム推進協議会で評価する。	4か所			地域包括ケアシステム推進協議会において、事業評価を行い、次年度から本格実施する。
高齢者支援課	★医療・介護連携の推進 【重点プロジェクト(No. 43)】	●まんでネット(丸亀市医療介護連携支援システム)を活用し、医療・介護情報の共有を図り、多職種連携を推進する。	○医療介護情報共有システムへの登録者数: 600人 ○情報共有の部屋: 300室	18-①-1	C	○登録者数: 621人 ○情報共有の部屋: 247室 介護サービス事業所従事者の登録が増加し、目標を達成した。情報共有の部屋については徐々に増加している。今後も普及啓発に努めていきたい。
高齢者支援課	★生活支援体制整備事業の推進 【重点プロジェクト(No. 45)】	●社会福祉協議会と協働で、既に取組まれている「たすけあいサービス事業」や地域の助け合い等も活用して、コミュニティ単位での仕組みづくりを推進する。	○協議体の設置: 10コミュニティ ○NPOや地縁組織などによる助け合い事業の実施: 7コミュニティ	18-②-3	D	○協議体の設置: 7コミュニティ ○助け合い事業実施: 5コミュニティ ○新型コロナウイルスの影響もあり協議体の設置が思うように進んでいないが、助け合い事業を実施している地区の意見交換会を開催した。
高齢者支援課	★一般介護予防事業の充実 【重点プロジェクト(No. 46)】	●「元気いっぱい！長生き体操」の実施を推奨し、地域づくりによる住民の自主的な介護予防を推進する。	○「元気いっぱい！長生き体操」実施場所数: 55か所、参加実人数: 800人	18-④-1	C	○実施場所: 56か所 ○新型コロナウイルス感染症の影響により活動を現在も自粛している場所が14か所ある。今年度新規開始も4か所あり、今後も全地域で推進していく。
健康課 (庁内会議関係 20課)	★第2次丸亀市健康増進計画「健やかまるがめ21」の推進	●無関心層へのアプローチについて、庁内会議、市民会議で協議し、	○健(検)診における初回受診者数の増加	17-① 17-③-1 17-④	C	○新型コロナの影響により9月からの健診開始となっている。期間が短くなり、受診者数が減少したため、初回受診者数も

		<p>関係機関や市民との協働によりきっかけづくりに取り組む。</p> <p>●健幸 10 か条の周知啓発及び、重点項目(3.3 食 3 つの器で食べる日 8. 歯みがきを忘れない日)を推進する。</p> <p>●重点項目に「4.事故から身を守る日～感染症から身を守る～」を追加し、感染症予防に係る取り組みを推進する。</p>	<p>○健康相談における初回相談者の増加</p> <p>○地区での健康教育及び全コミュニティ誌での健幸 10 か条の周知啓発</p>			<p>昨年より 2,310 人減少し 4,215 人であった。Web 予約者のうち 3 割が初回受診者である。</p> <p>○健康相談 253 回実施し、相談者 2,167 人のうち初回相談者 861 人(2 月末現在)</p> <p>○健幸 10 か条重点項目の啓発用リーフレットを作成し、地区組織・関係機関と連携し広く市民に周知啓発を行った。</p> <p>○特に感染予防については、情報提供を頻回に実施した。</p> <p>○全コミュニティ誌に健幸 10 か条を掲載し周知啓発を実施した。</p>
健康課 (庁内関係 5 課)	<p>★食育による健康増進の実現 【重点プロジェクト(No. 42)】</p>	<p>●食育ネットワーク団体と連携し、市民の食育推進のための啓発活動を実施する。</p> <p>●食育講演会の開催</p>	<p>○食育ネットワーク会議の開催及び連携の充実</p>	17-⑤	C	<p>○食育ネットワーク会議を 2 回開催し、コロナ禍における食育推進活動の現状や課題、取組みについて共有し、活動連携を図った。ヘルスプランの中間見直しアンケートの結果から、今後の活動の方向性を協議し、次年度の計画の見直しにつなげていくことができた。</p>
健康課 (学校教育課) (保険課)	<p>★小児生活習慣病対策の推進 【重点プロジェクト(No. 41-1)】 ★糖尿病等予防対策の推進</p>	<p>●子供の頃からの正しい生活習慣の定着や、働く世代や若年層の市民が健(検)診受診や生活習慣改善等の健康行動につながるよう、地域での健</p>	<p>○健康教育・健康相談の件数</p> <p>・保護者(若い世代)の参加者数の増加</p> <p>・母子保健に関すること 13,000 件</p>	17-③-2 17-②-1,2	C	<p>○小学校の保護者や地域の子育て広場等において、働く世代やその家族に向けて周知啓発を実施した。</p> <p>○健康教育・健康相談の件数</p> <p>・母子保健に関すること 12,086 件</p> <p>・成人保健に関すること 20,500 件</p>

	【重点プロジェクト(No.40-1)】	康教育・健康相談を推進する。	・成人保健に関すること 29,000件			(2月末現在) 新型コロナの影響で事業中止期間があったが、電話による相談が増えている。
健康課 (子育て支援課)	★妊娠期からの切れ目のない母子保健対策の推進	●安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう「ハッピーサポート丸亀」に取り組む。 ●受動喫煙予防のための健康教育、個別支援の充実を図る。	○育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 95% ○妊娠届出時、乳幼児健診時の指導実施率 100%	1-①-1,2	C	○育てにくさを感じたときに対処できる親の割合 92.6%(2月末現在) 1.6歳時のポイントが大きく下がっている。 新型コロナの影響により、外出や遊び場の制限等による育児ストレスも1つの要因であると考える。 継続的にサポートプランを活用し、育児の節目となる乳幼児健診時には子育てに関する情報提供や育児指導を実施した。 ○妊娠届出時、乳幼児健診時の受動喫煙予防のための指導実施率 100%(2月末現在)
保険課 (健康課)	★高医療費の要因の一つになっている糖尿病等の重症化予防などの医療費適正化対策の推進 【重点プロジェクト(No.40-2)】	●第2期データヘルス計画(H30～R5)に基づき、健康・医療情報等の分析結果から健康課題を抽出して、優先順位を付けて効果的な事業実施(糖尿病性腎症重症化予防等)を推進していく。 ●後発医薬品普及策の実施 差額通知の発送、希望シール・保険証ケースの配布等による周知・啓発	○一般被保険者一人当たり保険給付費: 前年度比+2%以内 ※事業年報から算出 ○後発医薬品普及率(数量ベース) ※令和2年度末までのなるべく早い時期に、80%以上	20-③-3 20-③-2	C	○一般被保険者一人当たり保険給付費: 前年度比▲5.17% (令和2年3月～令和2年11月診療分) レセプトデータと特定健診データを組み合わせた分析を行い、糖尿病性腎症重症化予防に向けた重症化予防プログラム参加者17人に保健指導を行った。 ○後発医薬品普及率(数量ベース) 77.9% (令和3年1月診療分) 4月の被保険者証の送付時に後発医薬

		を実施する。				品普及啓発を行った。また、被保険者に年間2回、後発医薬品に変更した場合の差額通知を送付した。
保険課 (税務課)	★国保税収納率の向上	●ペイジーを活用した口座振替の一層の推進、資格証明書・短期保険証発行及び居所不明者・社保離脱者の資格喪失手続等を実施する。	○現年一般分収納率 94.0%以上	20-③-1	C	現年一般分 収納率 83.43% (令和3年2月末現在) ※前年同月比 +0.72%